



朝日税理士法人

<http://www.asahitax.or.jp>

社長より一言

宮崎 真一 さま

(みやざき しんいち)

当グループは、パチンコパーラーなどの各種アミューズメントスペース向けのイスをはじめとして、業務用のテーブルやイス、また家庭用フロアチェア、さらにはインテリア製品まで、幅広く企画・開発・製造・販売を行っています。

全ユーザーにご満足いただけるよう、クオリティの向上と独自の技術開発に尽力してまいります。

お客さま紹介

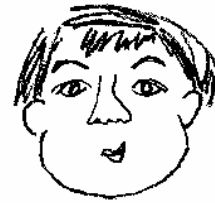
ミュキグループ

◎企業グループの概要

昭和42年5月、前身となる三幸金属製作所を創業。現在、三幸金属株式会社(昭和48年設立、安城市本店、資本金4,000万円)を中心とし、(有)ミュキ、三幸工業(株)、(有)プロテックK'S、(株)ミュキカーマス、(有)エクソンの6つの会社で構成される企業グループ。

朝日担当代表社員

稲垣雄大



◎得意分野(商品紹介等)

ブランド名「ハーモニー」で、全国のパチンコホール向けのパーラーチェアを製造・販売しています。

新商品「ジュピター」に代表される、先進的なデザインやコンセプトに合わせて選べるフィルムカラー、サイズの変化にも対応可能といった、機能性と美しさを兼ね備えた商品の企画開発から製造までを、グループ全体の力を集結し行っています。

また、セガやナムコをはじめとする、アミューズメントホール向けのチェアも手がけています。また、ユーザーの多様なニーズに応えるため、台湾など海外取引によりさらなる商品の充実を進めています。

話題の言葉

ロハス【LOHAS】とは、「Lifestyles Of Health And Sustainability(健康で持続的なライフスタイル)」の略語です。

「もっと楽しくできることからやればいいさ」、「楽しくエコを長続きさせるためにはどうしたらいいか?」、そんなことがロハスの出発点になっています。つまり、「自分の価値基準を持ち、知恵や情報をバランスよく取り入れて、自分にも社会にもよい暮らしを実現しようとする」人こそが「ロハスな人」ということになります。無理して運動したり、健康にこだわり過ぎて縛られたりする暮らしは、ロハスとはいえないようです。たまにハメをはずしても、それが有意義な時間であれば、それもまたロハスなのではないでしょうか。(沢村)

情報会員募集中 会員申し込みをして頂ければ、毎月、「朝日だより」・最新セミナーの案内をお送りします。お申し込み方法は下記までお問合せ下さい。

※お問合せ先:朝日税理士法人 名古屋本部 052-571-5480 info@asahitax.or.jp 土井まで

Question (社会保険料の損金算入時期)

当社は決算時に社会保険料について未払計上しようと思います。
当社は、3月20日決算ですので、20日間分の社会保険料を費用計上したいと思い、2月分の納付実額の3分の2の金額を計上する場合、何か問題がありますか。

Answer

法人が負担すべき社会保険料の額で月末の到来しない月に係るものについては、損金の額に算入することは認められません。
したがって、決算日が月末でない御社の場合、たとえ前月の実額を基に見積り計上しても、3月の社会保険料の額は当該事業年度の損金の額に算入することができません。

解説



法人税法上、法人が負担する社会保険料の額については、社会保険料の額の計算の対象となった月の末日の属する事業年度の損金の額に算入できます。

健康保険法等によると、法人が負担する社会保険料は、被保険者が月末において在職している場合には、同者に係る保険料を翌月末日までに納付することとなり、被保険者が月の中で退職した場合には、同者の退職月に係る保険料は納付する義務はないとされています。したがって、法人が負担する各月の社会保険料の支払債務は当該月の末日における従業員の在職の事実をもって確定することになり、その時点では未払計上することができます。

また、法人が納付する社会保険料の額のうち損金に算入できるのは、会社負担分のみの金額であり、従業員負担分については損金の額に算入することはできません。会社負担分とは、健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料のうちの2分の1および児童手当拠出金の全額をいいます。

ご質問の場合、3月分の社会保険料の支払債務が確定するのは3月の末日となりますから、法人が、前月の実績を基礎として見積もり計算を行なっても損金の額に算入することはできません。

なお、賞与に対する社会保険料については、その保険料に係る賞与の支払いをした日の属する事業年度において損金算入することができます。

根拠条文等

法人税法第22条第3項第2号(各事業年度の所得の金額の計算)
法人税基本通達9-3-2(社会保険料の損金算入の時期)